

二級、木造建築士の登録等に関する窓口が 京都府から(一社)京都府建築士会に変わります！

これまで、二級建築士、木造建築士の免許登録事務等を京都府が行ってききましたが、平成27年12月1日からは建築士法第10条の20の規定により京都府知事が指定した(一社)京都府建築士会が行います。

平成27年12月1日から (一社)京都府建築士会で行う業務

- ・ 建築士登録の受付、登録業務(二級、木造)
- ・ 建築士の変更の届出等の受付、登録業務
- ・ 建築士名簿の閲覧
- ・ 登録事項証明書の交付

○免許証が変わります。

- ・ 二級、木造建築士の免許証が免許証明書になります。
- ・ 免許証明書の交付者は、(一社)京都府建築士会会長となります。

○手数料の納入方法が変わります。

振込みでの納入が必要です。

(京都府収入証紙での納付はできません。)

○申請手数料(従来どおり(二級、木造))

各種申請	申請手数料
建築士登録申請	19,200円
登録事項変更、書換え申請	5,900円
再交付申請	5,900円
登録事項証明	400円

【問い合わせ】

一般社団法人 京都府建築士会

TEL 075-211-2857 FAX 075-255-6077

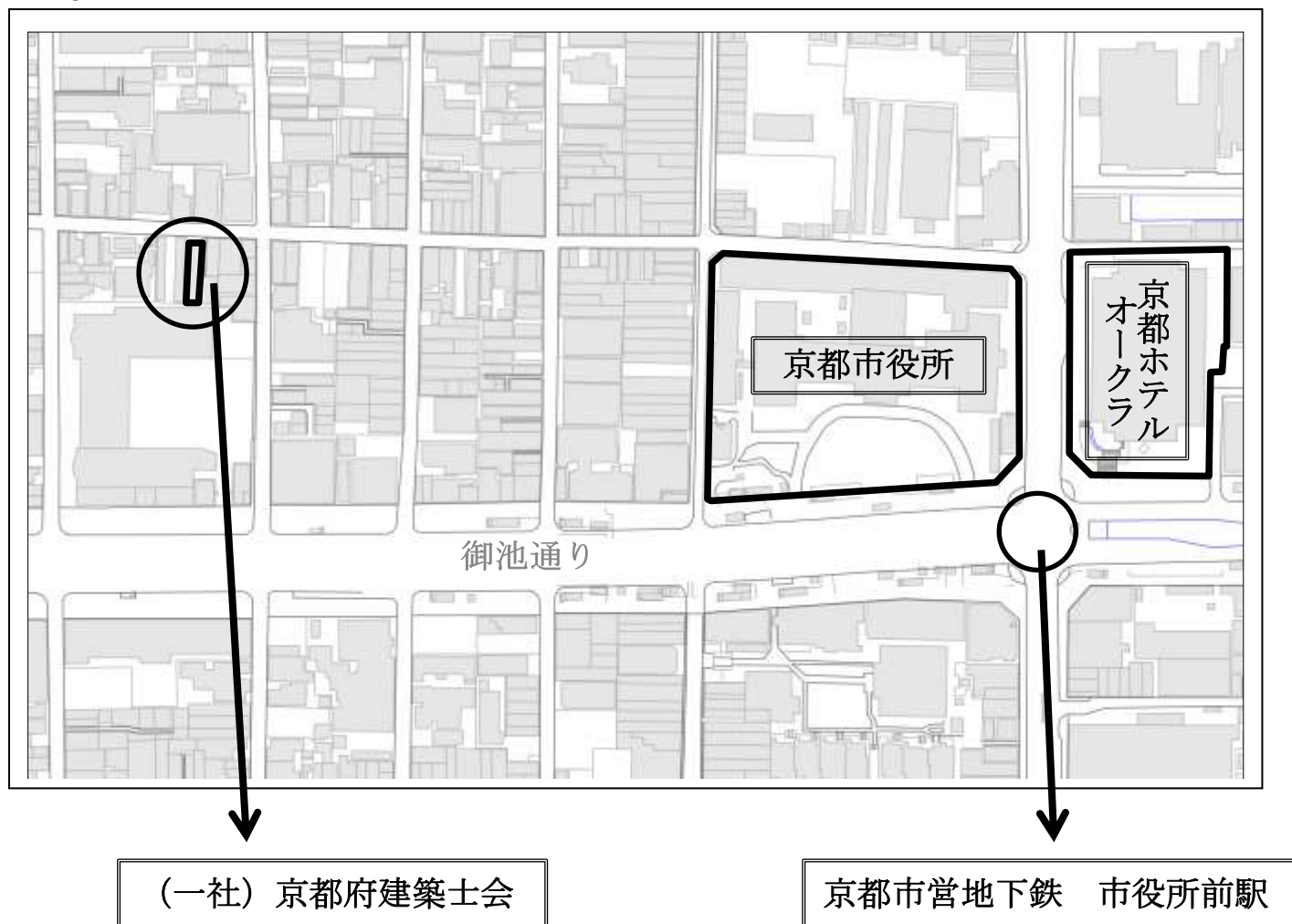
〒604-0944

京都市中京区橘町641 (京都建設会館別館2F)

京都府建設交通部 建築指導課

TEL 075-414-5345 FAX 075-451-1991

○案内図



○交通手段

京都市営地下鉄東西線「市役所前」駅より徒歩7分

京都市営地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅より徒歩10分

尚、駐車場はございませんので、車でお越しの場合は、ゼスト地下街の駐車場か近隣のコインパーキングをご利用ください。